地方行政サービス改革の取組状況等（令和4年4月1日現在）

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
222097	静岡県	島田市	都市　Ⅱ－２

(1)民間委託

【参考】

	直営(※)	今後の対応方針 【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.2%
案内・受付			95.2%	86.3%
電話交換			94.0%	90.2%
公用車運転			84.9%	87.6%
し尿収集			92.0%	98.1%
一般ごみ収集			95.6%	97.2%
学校給食（調理）			85.6%	73.2%
学校給食（運搬）			94.9%	91.0%
学校用務員事務	○	学校運営・教育に密接に関わるため、今後も直営で行う。	37.9%	38.2%
水道メーター検針			98.8%	98.9%
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			97.7%	98.1%
調査・集計			95.3%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入

【参考】

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	4	2	50.0%	指定管理者制度導入を検討中。	0		59.1%	40.8%
競技場（野球場、テニスコート等）	5	4	80.0%	指定管理者制度導入を検討中。	0		58.7%	49.2%
プール	2	2	100.0%		0		72.4%	52.6%
海水浴場	0	0			0		38.5%	13.5%
宿泊休養施設（ホテル、国民宿舎等）	1	1	100.0%		0		86.5%	84.8%
休養施設（公衆浴場、海・山の家等）	4	4	100.0%		0		82.0%	75.4%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0		69.9%	59.7%
産業情報提供施設	0	0			0		72.8%	74.9%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		60.0%	65.7%
開放型研究施設等	0	0			0		50.0%	43.0%
大規模公園	3	2	66.7%	R5から指定管理者制度導入予定。	0		46.3%	44.6%
公営住宅	14	0	0.0%	公営住宅の管理業務の効率化と住民サービスの向上、経費削減のため、静岡県住宅供給公社への管理代行を実施している。	0		16.3%	16.5%
駐車場	0	0			0		29.2%	36.8%
大規模霊園、斎場等	2	0	0.0%	H30に検討を行ったが、斎場はその性質上指定管理のメリットがないため業務委託の形態を継続	0		25.7%	23.3%
図書館	3	0	0.0%	公立図書館は、教育施設として地域住民に利用してもらうものであり、機能面から直営が望ましいと判断している。	3	地域の実情に応じた情報やレファレンスサービスの提供、学校や市民団体との連携等専門性、公共性が高いため。	18.7%	21.2%
博物館（美術館、科学館、歴史館、動物園等）	1	0	0.0%	博物館の運営には、専門的知識による継続的な調査・研究が必要であり、直営が望ましいと判断している。	1	博物館の運営には、専門的な知識が必要であり継続的な調査・研究を行うことから、数年で指定先が変わる可能性のある指定管理者制度や雇用期限のある臨時職員、嘱託員のみを配置することはなじまないため。	26.1%	28.6%
公民館、市民会館	3	0	0.0%	近隣市の動向等を踏まえ、今後検討していく。食谷公民館については、近隣施設との一体的な管理運営手法を導入するとして、令和5年度からは指定管理者制度を導入する方向である。	3	公民館を地域課題解決や市民活動等の拠点として、その機能の充実させていくとともに、各施設にとって最適な効率的な管理運営手法の活用を図っていく。	17.6%	23.6%
文化会館	3	3	100.0%		0		63.3%	52.1%
合宿所、研修所等（青少年の家を含む）	0	0			0		52.9%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	75.6%
介護支援センター	0	0			0		34.1%	47.9%
福祉・保健センター	1	0	0.0%	老人福祉センターについては、施設の性質上、利用が限定的であり、指定管理者制度を導入することによる市民サービスの向上や経費の節減が見込めないと判断している。	1	高齢者の健康増進及び福祉の向上を図り、趣味・娯楽活動の場を総合的に提供するための施設管理及び島田市老人クラブ連合会の事務を行うため、職員の常駐が必要と考える。	50.9%	52.9%
児童クラブ、学童館等	2	0	0.0%	児童館と放課後児童クラブは、地域福祉の育成、活動の推進を図り、地域との調整を効率的に行うためには直営が望ましいが、児童館のあり方とあわせ指定管理者制度導入について検討した。	2	地域組織の育成、活動の推進を図り、地域との調整を効率的に行うためには市民の相談業務も実施していることから自治体職員が常駐することが望ましいと判断している。	24.2%	24.0%

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況	設置予定無し	→	予定時期	－

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況		→	業務改革効果	

窓口業務の民間委託

委託状況	委託有

【参考】

類似団体		全国（市区町村分）	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
20.4%	38.7%	15.3%	28.8%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況
実施済	委託予定無し

対象部局				対象業務			
首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
○	○	○	○	○	○	○	○

【参考】

類似団体	
実施率	委託率
46.2%	3.2%
全国（市区町村分）	
実施率	委託率
35.7%	3.5%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

令和４年１月から庶務管理システムを導入しているため

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況		→	業務改革効果	

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○

類型	
自治体クラウド	
単独クラウド	○

【参考】

実施率（類似団体）	
自治体クラウド	単独クラウド
40.9%	78.5%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
46.5%	53.5%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定		→	策定予定時期	

【参考】

類似団体	全国（市区町村分）
策定割合	策定割合
100.0%	99.9%

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況（一般会計等財務書類）

作成済	○	作成予定		→	作成完了予定年度	

【参考】

類似団体	全国（市区町村分）
作成割合	作成割合
88.2%	91.4%

（注1）統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

（注2）「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法（日々仕訳）により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体